

次期行財政改革大綱の骨子案

＜構成案＞

I 策定の趣旨

II 行財政改革大綱の基本的な考え方（目的、取組期間、目指す姿、推進方法）

III 行財政改革大綱の5つの視点

1 県庁機能の抜本的な強化と人材の活躍

2 県庁DXの推進

3 多様な主体との連携・協働

4 リスク管理機能の充実・強化

5 持続可能な財政基盤の確立

IV 参考資料（行財政改革の取組経緯、実績・成果）

1 県庁機能の抜本的な強化と人材の活躍

社会情勢の変化や複雑化・高度化する行政課題に対応するとともに重点化した県の施策を効果的・効率的に実施するため、組織体制の強化が必要である。

加えて、県庁機能の土台となる人材を確保・育成するとともに、テレワークの充実等の働き方改革を推進し、職員一人ひとりが活躍できる環境づくりを進めることが重要である。

(1) 柔軟で戦略的な組織体制の構築

- ① 時代に即した組織機構の構築
- ② 柔軟に対応する庁内業務の推進（横断的なプロジェクトチームの活用など）

(2) 職員力の向上

- ① 人材の確保（多様な採用制度の活用、インターンシップの活用など）
- ② 職員の能力の活用（県人材育成方針の見直しなど）
- ③ デジタル人材の育成
- ④ 研修の充実、効果的な実施（職場内向け研修、管理職向け研修の充実など）

(3) 働き方改革の推進

- ① 働きやすい環境づくり（WLBの推進、育児休業の取得促進、在宅勤務制度の拡充、フレックスタイム制度の導入など）
- ② 職員のやりがい・働きがいの向上（ハラスメントゼロの取組、メンタルヘルス対策、職員のモチベーションアップなど）₂

2 県庁DXの推進

社会における急速なデジタル化の進展を踏まえ、県庁においてもDXを加速させ、限られた行財政資源で最大限の効果を発揮させるとともに、新たな行政課題に迅速に対応していく必要がある。

(1) 県民サービスのDX

- ① 行政サービスのオンライン化（電子申請の促進、税務DXなど）
- ② キャッシュレス化の推進（使用料・手数料等へのクレジットカード・電子マネー等の導入など）
- ③ 事業者との契約事務の効率化（電子契約の導入など）
- ④ アナログ規制の見直し（目視規制、実地監査規制などのデジタル化）
- ⑤ オープンデータの利活用促進

(2) 県庁組織のDX

- ① 県庁スマートワークの推進（web会議、ペーパーレス化、テレワークの推進など）
- ② 内部業務システムの再構築（電子決裁の導入、財務会計システム等の基幹システムの再構築など）
- ③ デジタル技術等を活用した業務効率化

(3) DX推進のための環境整備

- ① ネットワーク環境の充実・適正化
- ② 庁内情報システムの充実・適正化
- ③ 県庁スマートワークに対応する機器の配備（モバイルPC、ディスプレイ配備など）

3 多様な主体との連携・協働

多様化・複雑化する行政課題に対応するため、県民との直接対話を重視し、県民の声が届く県政を推進するとともに、市町村や民間等の多様な主体との連携・協働を図る必要がある。

(1) 広報広聴機能の充実

- ① 「伝わる」広報の強化（戦略的・効果的な情報発信など）
- ② 対話重視による広聴の推進（県民との対話の拡大など）

(2) 市町村との連携の推進

- ① 市町村との連携（県と市町村とのネットワーク強化など）
- ② 市町村DXの支援

(3) 民間活力の活用

- ① 民間等との連携（包括連携協定の活用など）
- ② 大学等との連携（協働の推進など）

4 リスク管理機能の充実・強化

新型コロナウイルス感染症や頻発・激甚化する自然災害等、県の業務運営に支障をきたすおそれのあるリスクに、柔軟かつ機動的に対応するために、一層のリスク管理機能の充実強化が不可欠である。

(1) 自然災害等に対する危機管理機能の充実強化

- ① 災害に強い組織づくり（業務継続計画の適正運用、災害対応訓練の実施、研修等の充実強化など）
- ② 防災DXの強化
- ③ 感染症等への対応（新興・再興感染症対策、鳥インフルエンザ防疫演習の実施など）

(2) 業務リスクへの対策強化

- ① 情報セキュリティ対策の強化（サイバー攻撃対策の強化、情報セキュリティ監査の実施、情報リテラシー教育の徹底など）
- ② リスクマネジメントの強化（内部統制の推進、リスク対応研修の実施など）

5 持続可能な財政基盤の確立

中長期的視点に立ち、財政健全性を確保するとともに、重要な経営資源である公共施設等の長寿命化や有効活用を図っていくことが重要である。

(1) 財政健全化の推進と安定的かつ機動的な財政運営

- ① 中長期的視点に立った財政運営（施策の重点化、緊急・重要課題への予算対応、基金の確保など）
- ② 財源確保の取組（税財源の涵養と確保、徴収率の向上など）

(2) 県有資産マネジメントの推進

- ① 公共施設等の長寿命化の推進
- ② 時代に即した公共施設等の整備・機能確保
- ③ 県有財産の処分・有効活用